

償却資産の申告はお済みですか？

税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線136、140)

平成30年1月1日現在、個人や法人で事業を営んでいる人や、駐車場・アパートなどを貸し付けていて、償却資産をお持ちの人は申告が必要です。
申告期限は1月31日(水)まででしたが、まだ申告がお済みでない人は、速やかに申告をお願いします。
償却資産申告書が届いていない場合や、新たに送付が必要な場合は、税務課 賦課係までご連絡ください。



篠栗町合同公売会 inクリエイト篠栗

税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線130)

篠栗町で毎年開催している公売会です。
税の滞納処分により差し押さえた動産を公売します。

▶ **日時** 3月24日(土)
開場 9時30分
入札時間 10時～10時15分
▶ **場所** クリエイト篠栗 2階大会議室
(篠栗町大字尾仲47-1)

▶ **持参するもの**
購入代金、印鑑(認印)、身分証明書(マイナンバーカード、個人番号通知カード、免許証、保険証など)
※出品一覧など、詳しくは篠栗町のホームページでお伝えします。



☎…問い合わせ先

70歳到達予定者および後期高齢者のための医療制度説明会のお知らせ

住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線116)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

- ▶ **日時** 2月23日(金)
70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～
後期高齢者医療説明会 11時～
- ▶ **場所** 保健センター2階
- ▶ **対象者**
70歳到達予定者のための医療制度説明会
(国民健康保険加入者のみ)
昭和23年2月2日～昭和23年3月1日生まれの人
後期高齢者医療説明会
昭和18年3月1日～昭和18年3月31日生まれの人

平成30年度 臨時職員登録者募集

総務課 ☎ 932-1152(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線315)

一時的に事務量が增大したときなどに速やかに対応するため、臨時職員登録制を実施しています。
職員の補充が必要になったときは選考の上、この登録者の中から採用します。

※登録されても登録者全員に雇用があるとは限りませんので、ご了承ください。
※平成29年度に登録している人で引き続き登録を希望する人も、改めて登録が必要です。

- ▶ **募集職種** 一般事務など
- ▶ **賃金** 日給 6,200円(一般事務)
- ※賃金額は平成30年4月1日からの予定額です。
- ▶ **勤務時間** 8時30分～17時15分(原則)
- ▶ **対象者** 高校卒業程度の学力を有する人
- ▶ **登録有効期限** 平成31年3月31日まで
- ▶ **申込方法**
臨時職員登録申請書を総務課に提出してください。
登録申請書は、須恵町のホームページからダウンロードするか、総務課窓口でお渡しします。
- ▶ **受付時間** 8時30分～17時15分(ただし、土日祝日を除く)



国民年金は前納するとお得です！ 前納割引制度の申し込みは2月末まで！

国民年金の保険料をまとめて前払いすると、保険料が割引されます(前納割引制度)。平成29年4月分保険料から、前納保険料のお支払方法はこれまでの口座振替に加え、新たに納付書とクレジットカードでの納付が選べるようになりました。

お得な前納制度の申し込みは毎年2月末までです。早めにお手続きください。

▶ **申込期限** **2月28日(水)まで**

※6か月前納の申し込みは、**2月末まで**と**8月末まで**の年2回です。

▶ **注意点**

口座振替の場合

① 前納保険料の振替日は4月末(6か月前納の場合は4月末と10月末)のため、前月分の保険料と同時に振り替えとなります。

(例) 初めて1年前納を申し込んだ場合

1年前納納付額と平成30年3月分(1万6,490円)の合計額が、5月1日(火)に引き落とされます。

※平成30年4月30日は振替休日のため、5月1日(火)が振替日となります。

② 残高不足で口座からの振り替えができなかった場合は、前納割引制度の適用はありません。次の振替日(2年前納、1年前納の場合は翌年4月末)までの間は、割引がない通常の翌月末振り替えになります。

※クレジットカード前納の場合は、振替日にクレジットカード会社が立替納付します。

納付方法	申し込みに必要なもの	申込先
口座振替	預金通帳、口座の届出印、年金手帳	住民課 国民年金係、東福岡年金事務所、口座をお持ちの金融機関
クレジットカード納付	クレジットカード、年金手帳	住民課 国民年金係、東福岡年金事務所
納付書	年金手帳	住民課 国民年金係、東福岡年金事務所

※申請書は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

<http://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/20150313-03.html>

〔参考〕振替方法別割引額一覧(平成29年4月時点)

振替方法	納付方法	1回当たりの納付額(※)	割引額(※)	振替日(クレジットカード前納は立替日)
2年前納 (平成29年4月～平成31年3月分)	クレジットカード、納付書	379,560円	14,400円	平成30年5月1日
	口座振替(早割)	378,320円	15,640円	
1年前納 (平成29年4月～平成30年3月分)	クレジットカード、納付書	194,370円	3,510円	平成30年5月1日
	口座振替	193,730円	4,150円	
6か月前納 (平成29年4月～平成29年9月分、平成29年10月～平成30年3月分)	クレジットカード、納付書	98,140円	800円	平成30年5月1日 平成30年10月31日
	口座振替	97,820円	1,120円	
当月末振替(早割)	口座振替	16,440円	50円	毎月月末
翌月末振替 (通常の支払方法)	口座振替、クレジットカード、納付書	16,490円	なし	翌月末(クレジットカード納付は当月末)

※金額は平成29年度の保険料です。平成30年度の保険料と割引額は2月末ごろに決定する予定です。納付方法によって割引額は異なります。

問い合わせ先 住民課 国民年金係 ☎ 932-1151(内線115)
東福岡年金事務所 国民年金課(福岡市東区馬出3の12の32) ☎ 651-7967(代表)